

## 農業協同組合の現状と課題

大澤 誠(山形県農業協同組合中央会 教育部長)

皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきましたJA山形中央会の教育部を担当しております大澤と申します。どうぞ宜しくお願いします。皆さんは、これから就活に入っていくと思いますが、社会人として求められていることは、自ら気付き、考え、行動する人です。これは、どこの企業でも同じだと思います。いわゆる自立創造型の人になって欲しいということです。JAグループでは、そのような人材を1人でも多く育成するために、研修に取り組んでいます。その役割をJA山形中央会教育部が担っています。それでは、さっそく中身に入ります。

今日お話ししたいことは、大きく3つ予定しております。できるだけ簡単に、順を追って説明をさせていただきますと思います。

### 1 JAの事業・組織・経営の仕組み

JAの事業・組織・経営の仕組みですが、先ほど、生協さんからも、共通の願いを実現するために協同組合の事業を展開しているという説明がありました。JAグループも全く同じです。共通の願いを実現したいという人達が集まり、出資をして組合員になります。組合員になると、JAがこれからどのようなことをやっているのかということを決める総会、あるいは総代会というものに出席することが出来ます。つまり、JAの運営に関する意思決定に参画できるということです。JAは、総会、あるいは総代会で決定したことに基づいて、組合員の代表者で構成される理事会という機関で具体策を協議し、方向性を決めます。その決定に基づき、組合長をはじめとする常勤役員が業務を執行していきます。

JAの使命は、事業、協同活動を通じて、組合員の農業経営の安定、組合員の豊かな暮らしを実現することなのですが、全てのことを単独で出来るわけではありません。そのため、県・全国段階に、JAの事業活動を補完する組織、例えば、私達のようなJA山形中央会、連合会といった組織があります。

JAは協同組合の一つですが、その根拠は農業協同組合法です。法第1条で「農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上をはかり、国民経済の発展に寄与する」ということが規定されています。すなわち、農業生産を増やし、農業をやっている人達の社会的、経済的地位の向上を図り、結果的に国民経済の発展に役立てるということです。さらに、JAの事業を行う目的ですが、法第7条に「事業によって組合員のために最大の奉仕をする」ということが規定されています。つまり、協同組合ですから、株式会社のように利益を目的に事業をするということではなく、組合員の方々から利用していただくということが前提です。事業を通じて、組合員の農業経営の安定、豊かな暮らしを実現していくということが法律に規定されているのです。

JAには、JA綱領というものがあります。これは、法律ではありません。JAが事業運営を行うにあたり、協同組合として目指すべき基本的考え方を定めたもので、1997年に制定されました。そして、これは、JAグループの組合員、役職員共通の理念という位置付けになっています。その内容は、前文と本文から構成されています。前文は、大きく3つのくくりで構成されています。1つ目は、JAの組合員・役職員は、協同組合原則に基づいて行動すること、2つ目は、JAの組織・事業・経営の革新をはかること。3つ目は、JA以外の他の協同組合とも連携しながら民主的で公正な社会の実現に努めることです。本文では、前文の3つの事柄を実現するために、組合員・役職員がそれぞれの立場でここに掲げる5つの内容を実践していくことを謳っています。

## 2 本県JAグループの現状

次に、山形県のJAグループの現状を説明します。今ご覧いただいているのが、本県のJAの組合員数の推移です。平成30年3月31日時点での本県の組合員総数は、約15万4千人となっています。そのうち、正組合員は97,000人で、准組合員が57,000人です。正組合員というのは、実際に農業をやっている人、農業を営む法人です。農業はやっていないけれども、JAの事業を利用してみたいという人も組合員として加入することができます。この人たちを准組合員と言います。一般的には、3,000円の出資金を払えば、准組合員の資格を得ることが出来ます。

なお、全国のJAの正・准合わせた組合員数は、およそ1,000万人ぐらいです。山形は農業県ですから、正組合員が多いです。しかし、全国的には、正組合員よりも、准組合員が多い状況にあります。特に西日本が顕著です。

本県のJAグループの事業取扱高をご覧いただきたいと思います。事業取扱高というのは、事業の実績のことです。この数字は、平成29年度末が基準になっています。ちょうど欄外の2つ目のアスタリスクを付したところに書いてありますが、本県の最上地区にある、JA新庄もがみ、JA山形もがみ、JA真室川の3つのJAが平成30年4月1日に合併し、JAおいしいもがみという新しいJAになっています。したがって、平成29年度末では17JAですが、平成30年度に入ってから、15JAです。

資料の表を追っていきたいと思います。信用事業、共済事業、経済事業に分かれています。信用事業は、民間企業で言えば、いわゆる銀行業にあたります。組合員からお金を預かったり、組合員に必要な資金を貸し出したりといった業務をやっています。共済事業は、民間企業で言えば保険です。生命保険、損害保険といった内容です。最後に、経済事業は、民間企業で言えば物品販売業です。JAは1つの組織で、この3つの大きな事業を同時に行っています。

信用事業の中の貯金はJAが組合員から預かっているお金で、平成29年度末で17JA合わせて約1兆円の貯金高、つまり預かっているお金の総額がおよそ1兆円ということです。ちなみに、山形県内で1番大きな山形銀行の預金（預かっているお金）は約2兆円です。JAグループ全体で山形銀行の半分ぐらいの資金量ということです。

銀行では、預かっているお金を預金と言いますが、JAグループでは貯金と言っております。なぜ銀行とJAで預かっているお金の呼び方が違うか。余談になりますが、銀行は、民間の個人・法人からお金を集めて、それを運用して利益を上げるということを目的にしています。JAの場合、農家がまとまったお金が必要な時に備えて、計画的に貯蓄をするという取り組みを続けて来ました。そういう意味合いが強くて、貯金というような言葉になっているようです。次に、貸出金ですが、これはJAが組合員に融資しているお金のことで、約2,600億円あります。農業経営に必要なお金はもとより、住宅ローン、教育ローンなどの貸出も行っています。

続いて、共済事業です。長期共済保有高は約4兆円あります。長期共済保有高というのは、例えば、契約している人が、病気あるいは事故で入院した、または、万が一亡くなってしまったといった場合に、お支払いする保険金のことを保障額と言います。この保障額を保有高といいます。

販売品販売高ですが、これは、農畜産物の売上高です。御覧の通り、トータルで1,250億円程あります。山形県全体の販売実績は、トータルで約2,300億円です。2,300億円のうちの1,250億円ですから、山形県全体の半分をJAグループが取り扱っているということになります。山形県は農業県です。米の値段が下がってしまった。あるいは、さくらんぼの出来が悪かったという場合、そのことが直接地域経済に影響します。山形県庁では様々な知事部局がありますが、農林水産部に一番多く人員が配置されています。そういうところからも、山形県はいかに農業振興に力を入れているかということがお分かりいただけるかと思います。続いて、購買品供給高です。これは、肥料、農薬などの資材の売上高です。トータルで510億円ということです。特に、生産資材については、今、生産コストの削減というのが大きな課題になっております。そのため、JAグループ挙げて肥料、農薬、農業機械などの価格低減対策に取り組んでいます。

### 3 JAの課題と対応

JAの課題と対応に移ります。初めに、JA批判の話ですが、相互扶助の組織である協同組合は、時として、競争社会にとっとならぬ存在になることがあります。これまでも、何回となく、批判の対象にさらされてきました。より具体的に表れたのが、平成26年、政府の規制改革推進会議が提案したJA改革でした。このJA改革では、中央会制度の廃止、全農の株式会社化、総合JAの専門化などが提言されました。その理由は、JAは農業の成長産業化を阻害している。そのため、JAの事業は株式会社のように市場競争に委ねるよう見直すべきというものでした。特に、全農の株式会社化ですが、仮に全農を株式会社化したとしても、今と事業のやり方が変わることはありません。実は、株式会社化の狙いは別のところにあるのです。全農の子会社に、全農グレインという、アメリカのニューオーリンズを拠点とする飼料会社があります。この飼料会社は、家畜のエサとなる穀物の集荷、管理、流通、輸出を担っています。ここでは、牛のエサとなるトウモロコシを遺伝子組み換えのものと、そうでないものに分けて管理しています。日本の畜産農家の多くは、この全農グレインの穀物飼料を使っています。勿論、遺伝子組み換えでないトウモロコシです。

一方、アメリカの農業メジャーと言われるモンサント社とか、カーギル社は、遺伝子組換えの作物を推進しています。そのため、全農グレインは目障りな存在なのです。もし、全農が株式会社になれば、彼らは、企業買収という手法を使って全農グレインを手に入れることが出来る。それを狙って、全農を株式会社にしなさいという提言をしたのが本当のところなのです。

次に、総合JAの農業専門化とは、信用事業、共済事業はやめて経済事業に特化しなさいという話です。これも、本当の狙いは、JAグループが持っている信用事業と共済事業の資金を金融市場に開放させることです。特に、外資系企業は、都市部の資金をほとんど集め尽している状態になっています。残されているマーケットは、ほぼ農村部になっています。

例えば、農林中央金庫は、日本で6位ぐらいの資金量ですし、国共済農業協同組合連合会の総資産は、簡保、日本生命に次いで第3位です。JAから信用事業、共済事業を分離すれば、その資金を取りやすくなるという背景があってこのような提言がなされたということです。規制改革という名の下にやろうとしているこの改革は、中身的には、政府のいう農業の成長産業化、地方創生とは逆行するものであると思っています。

そこで、JAグループとしては、国から改革を押しつけられてやるということではなくて、現場の実態を踏まえ、農業者の所得増大、農業生産の拡大などに自主的な取り組みをすすめていくことを平成27年のJA山形県大会で決めました。それから、3年経過し、昨年11月、3年に1度のJA山形県大会を開催し、引き続き自己改革に取り組むことを決めました。

今回、その大会で決議した事項の中から、主なものを紹介させていただきたいと思います。はじめに、農業者の所得増大、農業生産の拡大です。この中でも様々な取り組みがありますが、絞って紹介させていただきます。はじめに農業経営基盤対策ですが、これについては二つほど代表的なものを掲げています。一つは多様な担い手を含めた産地づくり・付加価値づくりです。これまで農業に携わってきた高齢農業者や、定年退職後に農業をやってみたいという人を対象に対策をやっていく。その結果、その地域が産地となり、まとまった量の農産物が販売できるようになります。まとまった量の農産物を販売できれば、まとまった販売代金はその地域に戻って来ます。そのサイクルを作ることで、地域全体で利益を享受し、地域が活性化するように取り組みを進めていこうというものです。もう一つは農業経営基盤対策です。これはJAと地域が協力して、次代を担う農業者、特に若い人を育てることを目的に、新たに農業に参入した方々の経済的な支援の他、その地域に定着するための支援にも取り組むというものです。

次に、安全・安心確保対策です。山形県は、消費者の安全・安心に対する関心が非常に高いところです。そのため、引き続き、産地全体で安全・安心対策の底上げを図る必要があるということで、これまで取り組んできた生産工程管理記帳運動を、さらに精度の高いものにしていくことを考えています。その他、残留農薬検査、農薬の飛散防止をはじめ、GAPへの取り組みもすすめていきます。次に、水田農業対策です。ご存知の通り、山形県は米の主産県です。行政、生産者、集荷団体が一体となって、引き続き、需要に応じた米の生産に取り組むことで、稲作経営の安定と消費者への米の安定供給を実現していくことを内容にしています。

生産販売対策ですが、これは、消費者のニーズを重視したマーケットイン方式に基づく生産販売事業を引き続き進めていくということです。それから、JAが保有する農業倉庫、集荷場を効率的に集約・再編し、肥料・農薬などの価格低減だけではなくて、施設の面からも農産物の生産コスト削減をすすめるというものです。

JAグループをあげた地域・担い手支援は、農業の担い手を育てる取り組みと合わせ、担い手を支援する人の育成も必要です。そのための要員の確保を併せ、その担当者自身の現場力向上をはかることを狙っています。現場力の向上というのはどういうことかと言うと、生産現場では様々な課題が出てきます。その課題を的確に把握して、最適な解決方法を農家に提案できるように自らが研鑽を積む、またその取り組みを支援するというものです。

地域担い手支援機能の強化ですが、これについては大きく3つあります。まず、担い手を支援する要員の農業技術の向上を図っていく、次に、農家を一つの経営体と見た場合、法務、税務、会計などに関する課題が出てきます。こうした経営課題に適確、迅速に対応できるようにしていく、最後に、現場の課題を把握し、その課題を踏まえた最適な改善案を提案できるようにする、ということ掲げています。

「地域活性化」への貢献は、JAは総合事業を通じたサービスの提供することで、地域の生活インフラ機能を果たしていくというものです。JAに足を運んでいただければ、1回でいろいろなことが対応できるように利便性を高めていくことを考えています。

食農教育の展開及び地産地消の推進ですが、JAグループは、そもそも食と農を標榜する組織です。これまでも地元の農・食に関する理解の拡大に取り組んできていますが、PRがあまり上手ではありませんでした。良いことをやっているのですが、上手にPRできていないということがあり、認知度が低いという課題があります。これからは、もっと積極的に情報発信をしていこうということを決めています。また、JAグループでは、農と食をセットで考えています。食農教育と言っていますが、これは、食だけではなくて、食の源まで遡って考えていく取り組みを進めているからです。食を遡れば、その作物、それを育てた人々、地域の歴史があります。それらをトータルで学んで、地元の農業・地域に対する理解を深めていくということが主な内容です。

組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立ですが、これまで、組合員との対話が多くなかったのではないかという反省に立って、今後は、一層組合員の人達と対話を重ねながら、JAが地域の人達も参加できるような場を作って、メンバーシップを強化する取り組みを進めて行くことが内容です。

地域に根差した協同組合運動者としての人づくりですが、生協もJAも同じ協同組合ですし、ともに組合員の社会的、経済的な地位の向上を目指す組織です。一方、協同組合が誕生した時から、協同組合というのが受け継がれてきた理念があります。それが、より公平で公正な社会の建設という考え方です。そのため、私達の取り組みは、協同組合運動だとも言われています。協同組合運動の源になるのは人です。この運動を次の代に引き継いでいくためにも、人づくりに取り組むということです。この他にも、様々な事に取り組むことを決めました。

JAグループは、これまで申し上げてきた取り組みを通じて、山形県農業の振興をはかり、農業に従事する組合員の皆さんの社会的、経済的な地位の向上はもとより地域の活性化に寄与していこうということを考えています。